

奨学金制度の改善を求める意見書

高騰を続ける大学の授業料と家計収入の減少の影響を受け、今や大学生の2人に1人が何らかの奨学金を利用しているが、厳しい雇用情勢の中、卒業後も十分な収入が得られず、返済に苦しむ若者が増加している。

これは、現在の日本の奨学金制度では、若者たちが社会に出るときから多額の奨学金返済を背負うこととなる有利子貸与型の制度が大半を占めているからだが、ほかの多くの国においては、高等教育の無償化や給付型奨学金が主流となっている。

この状況が続ければ、これまで中間層と言われていた人までも結婚、出産、子育てが困難となり、少子化や人口減少をさらに加速しかねないほか、大学への進学そのものを諦めさせる要因となり、未来を担う人材育成を阻害していくおそれがある。

よって、国におかれでは、未来を担う若者を社会全体で支えるとともに、持続可能な社会としていくために、大学生を対象とした国の給付型奨学金制度を早期に創設し、貸与型奨学金は、無利子の制度とし、貸与型奨学金を返済している最中の者に対しては、所得に応じた無理のない返済制度に改めるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

(平成28年3月22日 可決)

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官
財務大臣
総務大臣
文部科学大臣

（）

あて

石川県野々市市議会